

(モニタリング結果公表資料)

広陵町 指定管理者選定委員会指定管理者の事業評価及び 管理状況の審査結果について（広陵町ふるさと会館グリー ンパレス及びはしお元気村）

1 審査日時

令和3年7月30日（金） 午後2時40分から午後4時00分まで

2 審査場所

広陵町役場 3階 第一委員会室

3 委員会委員

弁護士：川崎祥記（川崎法律事務所）

税理士：辻 正夫（みのり税理士法人）

特定社会保険労務士：杉村 修（杉村社会保険労務士事務所）

行政：副町長、理事、企画部長、総務部長

4 議事

指定管理者の管理状況の審査について

○配布資料

【資料4】令和2年度広陵町ふるさと会館グリーンパレス・はしお元気村指定管理者事業計画書

【資料5】令和2年度広陵町ふるさと会館グリーンパレス・はしお元気村指定管理者業務実施報告書

【資料6】令和2年度広陵町ふるさと会館グリーンパレス・はしお元気村指定管理者モニタリングシート

5 審査対象施設概要

(1) 施設概要

名称	所在地
広陵町ふるさと会館 グリーンパレス	広陵町大字笠168番地
はしお元気村	広陵町大字弁財天295番地3

(2) 指定期間

令和元年10月1日から令和6年3月31日まで（4年6カ月）

(3) 指定管理者の概要

名 称：広陵いきいきプロジェクト
(代表企業 国際ライフパートナー株式会社)
代表者：代表取締役 荒谷 明彦
所在地：兵庫県神戸市中央区海岸通6番地

6 審査結果

(1) モニタリング総括

業務の履行状況は、仕様書及び各館条例を遵守できており適正に行われている。利用状況は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策により、休館及び利用制限の影響があり、特に広陵町ふるさと会館グリーンパレスにおける宿泊収入が大幅に減少していることから対策が求められる。

サービスの質の状況は、広陵町ふるさと会館グリーンパレスでは、アンケートによるニーズに対応して稼働率が低い部屋の貸室変更や、トイレの洋式化を実施するなどサービス向上に努めている。はしお元気村において、自主事業における講座事業が順調であり、令和3年度に始まったマルシェ事業にも期待する。

サービスの安定性における指定管理事業者の経営分析指標については、自己資本比率や流動比率など内部留保は厚く、資金繰りの懸念もないことから、事業継続が可能であることを総合的に判断して総合評価としては【C】とする。

(2) 今後の課題等

広陵町ふるさと会館グリーンパレスは、収支計画から大きく目標未達であり、宿泊事業については、将来性を見通しとして町民のサービス提供のためなどの継続の目的が不明確である。収支の改善が見込めないと判断する場合には、事業の見直しの必要性があると考ええる。

※評価基準については、別紙「評価シート」のとおり。